

環境センター土壌汚染調査結果に係る住民説明会（質疑要点録）

◇日時：令和 6 年 11 月 23 日（土）

午前 10 時 00 分～午前 11 時 10 分

◇場所：環境センター3 階 見学者室

◇出席者

摂津市生活環境部 環境業務課 西川、三浦、衣川

建設部 水みどり課 杉山

◇住民参加者 21 名

◇主な質疑内容

・立ち入り禁止範囲があるとのことだが危ないということか。

⇒緩衝緑地内の表層で基準超過が確認された 1 区画（C3-5 区画）については、汚染土壌の摂取リスクがあるため、現状、人が入らないように立入禁止措置をしております。また、この範囲においても、今後工事にて舗装による対策を行い、その後公園整備時に盛土も行われる予定となっております。

・立ち入り禁止範囲について、カラーコーンをおいてロープで囲っているだけではないか。立ち入り禁止かどうかわからなく、間違えて入ってしまうのではないか。危ない範囲とはわからない。もう少し分かりやすく、フェンス等で囲ってほしい。

⇒立入禁止と記載のプレートを掲げております。フェンス等の対策については検討させていただきます。

・他事例でも対策工事として埋めて公園を作っているとのことだが、今後どんな災害が起こるか分からない。盛土工事後においても定期的に検査をお願いしたい。

⇒高台公園を予定しているので、公園としての日常管理として、定期的に行うことになると考えております。東京都北区豊島五丁目地域の事例では、土壌汚染がある土地の上に舗装や覆土を行い、公園として活用されております。汚染土壌が露出することがないように対策されておりますが、周辺住民の不安感を除くためにモニタリング調査を毎年実施していると聞いております。摂津市環境センター跡地についてもモニタリング調査などは一定必要であると検討しております。

・今現在はこの対策で問題ないかもしれないが、今後将来長期的に考えて、しっかりとした対策をお願いしたい。

⇒要望

・検出された物質を取り除きもせずに残すのは大丈夫か。

⇒土壌汚染対策の考え方として土壌汚染があるだけでは健康被害にはつながらず、土壌汚染の摂取経路を遮断すれば問題はないとされております。今回検討している対策では汚染土壌区画を舗装する予定としており、これだけでも対策としては満たされることとなりますが、公園整備の際に更に、平均 1.5m 以上の盛土を実施するので、結果的に二重の封じ込めとなります。

・健康被害がでたら補償してほしい。健康調査、追跡調査を実施してほしい。

⇒直接摂取経路を遮断するため健康リスクはないものと考えております。

・環境センター廃止前はベランダの物干し竿や柵を拭くと真っ黒になりとても汚れていたが廃止後はきれいであった。環境センターからばいじん等が飛散されていたのではないか。

⇒環境センターの焼却炉稼働中は毎年排ガス等の定期的な検査をしており、基準超過はありませんでした。検査結果についてはHPにも掲載しております。

・他地域の事例（東京都豊島五丁目地域、伊丹クリーンランド、さいたま 旧クリーンセンター与野等は汚染土壌を舗装、覆土し、封じ込めたうえで公園として整備）を挙げているが、健康被害がないというデータはあるのか。

⇒健康被害に関する調査があったかは把握しておりませんが、地元協議を行いながら汚染土壌を封じ込めているので被害はないものと考えております。また、環境センターにおいても本調査結果が出る以前より長年働く職員が居りますが、健康被害があったという話はなく、もし健康被害を脅かすような環境なのであれば、我々としても労働環境を考える必要があると考えております。

・ダイオキシン類基準不適合土壌の処理に関するガイドラインを読んだが埋立するには地下浸透を防止するような遮断工封じ込めが必要ではないか。

⇒ダイオキシン等で汚染された土壌を処理する施設（処分場）の話と勘違いされていると思われます。土壌汚染対策法では直接摂取リスクに対する措置にそのような対策を実施するというような記載は確認しておりません。

・周りに人が住んでいる場所の対策が、周りに人が住んでいないような処分場以下の対策で大丈夫なのか。大正川すぐ横の敷地からの湧き水があり、調査してほしい。将来のこどもたちにも影響がないように 100 年先のことも考えて対策してほしい。

⇒封じ込め対策は法令に基づいた対策であり、問題のないものと考えております。湧き水については現時点で我々が何かするということは難しい。万が一、周辺で何か異常があれば調査をすることになると考えております。

・環境センター解体時、覆いかぶせて粉塵がでないような工事をしてほしい。

⇒解体方法はこれから検討してまいります。現時点で解体方法を申し上げることはできませんが、粉塵や騒音・振動等周辺にできるだけご迷惑がかからないように対応させていただきます。

・解体工事に関して、地域の皆様に可能な限りの配慮を行うとのことだが、予算内での話なのか、技術的に行える範囲の話なのか。

⇒技術面や予算面を考慮し、バランスとりながら地域の皆様に迷惑のかからないかたちで実施していきたいと考えております。

・今後質問があればどこにすれば良いのか。2、3回目の説明会があるのか。

⇒ご質問は摂津市生活環境部環境業務課へお問い合わせください。土壌汚染調査結果は摂津市のHP等でも報告させていただく予定です。今後は解体工事の設計を行い、また解体方法についても説明会等を行う予定となっております。

以上